

# 報道機関配付資料 安城市

件名 安城市事務執行適正化第三者委員会  
から報告書が提出されます。

---

令和6年3月11日

令和4年11月、生活保護の相談に来庁された方への市職員の対応等に関し、第三者委員会を設置し、調査審議を行ってきました。

このたび、報告書がまとまりましたので、以下のとおり第三者委員会から市長に答申があります。

## 記

日 時 令和6年3月15日(金)  
午後2時から2時30分まで

場 所 安城市役所 本庁舎3階 第10会議室

そ の 他 傍聴及び報道機関の取材、撮影を希望する場合は、会場へお越しください。  
なお、第三者委員会終了後、委員による記者会見を行う予定です。

問い合わせ 安城市役所 経営情報課

電話（直通） 0566-71-2205



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。